

大阪狭山市教育大綱

平成 27 年 8 月

大 阪 狭 山 市

1. 基本理念

学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり

本市では、市民の心のよりどころであり、シンボルである狭山池の水のきらめきのように人が輝き、人と自然、人と人が共生するまちづくりをめざしています。その土台には、市民参画と協働を基調としたまちづくり活動があり、地域への愛着や誇りを持って、まちづくりを担う人材が幅広く活躍しています。

こうした本市ならではのまちづくりを次代に継承し、発展させていくためには、郷土を愛し、未来を拓く人づくりが必要であり、その大きな役割を担うのが「教育」です。

先人たちがたゆまぬ努力によって築き上げてきた本市の歴史や文化、その恵まれた環境を大きな財産として受け継ぐとともに、豊かな心とたくましく生きる力を育む教育を推進することをめざし、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」をこの大綱の基本理念とします。

【めざす子ども像】

～ 自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子 ～

「自分らしく」とは、自分をかけがえのない存在と実感し、夢や志に向かって、自分の力や個性を最大限発揮するとともに、思いやりの心を持ち、よりよい人間関係を築こうとする子どもの姿をめざしています。

「いきいきと学び」とは、学ぶことに喜びを抱き、自ら考え、主体的に判断し、目標に向かってたくましく挑戦しようとする子どもの姿をめざしています。

「さやまを愛する子」とは、豊かな心を持ち、自分の育つ地域との関わりあいのなかで、ふるさとさやまのすばらしさに自ら気づき、伝統や文化を尊重し、創造しようとする子どもの姿をめざしています。

そして、人・地域・歴史文化との関わりあいのなかで、体験的に豊かに学ぶとともに、生涯にわたって学び続け、時代の変化に柔軟に対応しながら、生涯輝くことができる力を備えた子どもの育成をめざします。

2. 基本方針

(1) これからの社会を生き抜く力を養います

教育の出発点である幼児期の教育を重視し、遊びを通じた学びの基礎力や道徳心の育成をはじめ、基本的な生活習慣の定着を図るなど、子どもたちの心身の健やかな発達を支援します。

また、変化の激しい時代を子どもたちがたくましく生き抜くことができるよう、学習意欲を高めるとともに、「自分の考えや問いを進んで発信し、仲間と協働して主体的に課題解決しようとする子どもの育成」をめざす授業づくりや集団づくりに取り組み、社会の変化に即した新たな学びを展開します。

あわせて、障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、「ともに学び、ともに育つ」支援教育、「人権尊重・生命尊重の精神、他人を思いやる心」など豊かな人間性を育む道徳教育、体力の向上や健康教育の他、キャリア教育、英語教育などの現代的課題に対応した教育を推進します。

さらに、さまざまな教育課題に対応できる実践的な指導力を備えた教職員の集団づくりをめざし、研修の充実やリーダー育成に努めます。

重点目標

遊びを通して豊かに学ぶ乳幼児教育・保育の充実
社会の変化に即した新たな学びの展開
子ども理解と支援教育の推進
豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
現代的課題に対応した教育の推進
教員の資質向上

(2) 安全で快適な教育環境を整備します

子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えるため、保育所・幼稚園・小・中学校の連携を深め、長期的な視点で子どもたちの理解を深めるとともに、生徒指導や支援教育に重点を置いたネットワークづくりや専門家による教育相談体制の充実を図ります。また、子どもたちが学校園施設で安心して学び、安全で快適に生活できるようにするため、安全管理に努めるとともに、教材と備品の配備、学校園施設などの整備・改修を計画的に進め、学びを支える学習環境の充実を図ります。

重点目標

教育指導体制の充実
教育施設環境の改善・充実

(3) 学校・家庭・地域が連携した教育を推進します

子どもたちが、学力だけでなく、たくましく、心豊かに生きていくための総合的な力を身につけるためには、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むことが必要です。そのため、家庭教育への支援を図るとともに、教育を支援する地域人材の確保を進めるなど、地域の教育力を学校の教育活動に活かしていきます。また、学校・家庭・地域の連携を強化するなかで、地域全体で子どもを育てる教育コミュニティづくりを推進し、本市らしさを活かした市全体の教育力の向上に努めます。

重点目標

家庭教育の充実
地域教育の充実
学校・家庭・地域との連携

(4) 生涯にわたるスポーツ・学習活動を支援します

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、学習の成果が地域に還元され、まちづくりに活かされるよう、人材の育成を図ります。

また、市民が気軽にスポーツや文化芸術に親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ・文化芸術活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

重点目標

生涯スポーツ活動の推進
生涯学習や文化芸術活動の推進

(5) 郷土愛を育み、歴史文化を振興します

狭山池をはじめとする本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、狭山池博物館・郷土資料館などを活用し、市民が文化財などにふれる機会の充実に努めます。また、このような本市ならではの資源を市民が身近に感じることでできる取組を通じ、大阪狭山市の歴史文化により一層興味・関心を持ち、理解を深められるようにすることで、郷土への誇りやふるさと意識の高揚に努めます。また、子どもたちが郷土文化にふれられる地域活動への支援を図ります。

重点目標

歴史遺産の継承と活用
郷土愛の育成

3. 施策の体系

基本理念

めざす子ども像 **自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子ども**
基本理念 **学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり**

基本方針

- 1. これからの社会を生き抜く力を養います
- 2. 安全で快適な教育環境を整備します
- 3. 学校・家庭・地域が連携した教育を推進します
- 4. 生涯にわたるスポーツ・学習活動を支援します
- 5. 郷土愛を育み、歴史文化を振興します

重点目標

- (1) 遊びを通して豊かに学ぶ乳幼児教育・保育の充実
- (2) 社会の変化に即した新たな学びの展開
- (3) 子ども理解と支援教育の推進
- (4) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- (5) 現代的課題に対応した教育の推進
- (6) 教員の資質向上
- (1) 教育指導体制の充実
- (2) 教育施設環境の改善・充実
- (1) 家庭教育の充実
- (2) 地域教育の充実
- (3) 学校・家庭・地域との連携
- (1) 生涯スポーツ活動の推進
- (2) 生涯学習や文化芸術活動の推進
- (1) 歴史遺産の継承と活用
- (2) 郷土愛の育成

学校・家庭・地域が連携し、 社会全体で子どもを育むために

教育コミュニティづくりの推進

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもをより良く育むためには、地域やPTA活動における学校との連携をはじめとして、より一層地域と学校がお互いの教育力を最大限に発揮し、相互補完をしつつ、一体となった取組を進めることが不可欠です。

今後、学校と保護者や地域社会との連携を柱に、子どもたちの健やかな成長を見守り、みんなで子どもを育む教育コミュニティづくりに取り組みます。

